

生物検定法などのダイオキシン類 簡易測定技術評価報告書を公表



環境省では、平成 15 年 5 月に「ダイオキシン類簡易測定法検討会」を設置し、生物検定法を中心にダイオキシン類簡易測定技術の公定法を補完する方法としての技術的可能性について評価・検討を行ってきました。そして、その検討結果を「ダイオキシン類簡易測定法検討会報告書」として取りまとめました。

生物検定法によるダイオキシン類簡易測定技術として、応募のあった 13 技術のうち、要件に該当する 11 技術について、「Ahレセプターバインディングアッセイ法」について、3分類（「レポータージーンアッセイ法」、「抗Ahレセプター複合体抗体を用いたイムノアッセイ法」及び「Ahレセプターアッセイ PCR法」）及び「抗ダイオキシン類抗体を用いたイムノアッセイ法」の4種類の技術分類に分類し、公定法による毒性等量値との比較、定量下限値、測定値のばらつきなど分析方法としての安定性、分析時間及び費用面での簡易性の観点から検討・評価を行いました。

検討の結果、「Ahレセプターバインディングアッセイ法」である3分類については、概ね各評価項目を満足しており一定の技術的レベルにあると評価されました。一方、「抗ダイオキシン類抗体を用いたイムノアッセイ法」については、現段階においては、各評価項目を十分満足している状況にはないが、更なる改善を図ることにより、各評価項目を満足する可能性のある技術もあると評価されました。

以上のことから、生物検定法による簡易測定技術は、技術的観点から、現行の公定法を補完する方法として適用可能なものであると結論づけられました。

環境省では、上記検討結果を踏まえ、今後、生物検定法によるダイオキシン類簡易測定技術を公定法を補完する方法として導入していくに当たり、適用範囲及び条件、個別技術の認定のあり方などの制度的事項や精度管理のあり方などについて、中央環境審議会に諮り、検討を進めていくこととしています。

資料:2004年5月28日付 環境省ホームページ 報道発表資料、EIC ネット 国内ニュース

クロマト研究箇所 戸邊 真一

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

